

令和 2年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: 生産振興課

担当名: 花き・果樹・特産・水産担当

内線: 4381

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
A2	花植木振興総合対策事業		一般会計	農林水産業費	農業費	園芸農産振興費	園芸振興対策費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	花きの振興に関する法律 第5条ほか			宣言項目	09	儲かる農業の推進
					分野施策	040937	強みを生かした収益力ある農業の確立	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>花植木関係団体等と連携し、生産・消費の振興及び流通を支援し、産地の育成・強化を図るとともに本県産花植木の魅力を消費者に伝え、花植木産業の発展を図る。</p> <p>(2) 花き園芸振興団体負担金 △1,105千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 花植木振興対策事業 327千円 花植木の生産・消費の振興、流通に係る支援を実施する。</p> <p>イ 花き園芸振興団体負担金 1,270千円 花き関連団体4団体への負担金を拠出する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 花植木振興対策事業 花植木の生産・消費の振興に係る支援（イベントにおける花植木PR 10回） 国並びに他県、市町村等との連絡調整（16回）</p> <p>イ 花き園芸振興団体負担金 4団体に負担金を拠出し、全国イベントの開催（関東東海花の展覧会）や全国表彰事業への参加（花き経営技術コンクール）、さくらの植栽推進（年1回）、関東ブロック研修会への参加（花き産地の実態調査）などにより、花植木生産者の意欲の向上と緑化の推進を図る。</p> <p>(3) 事業効果 本県農業の重要な地位を占める花植木の適切な振興方策の実現や栽培技術の向上等を図るとともに、関係機関との情報交換や連携による花植木産業の発展及び消費の拡大が図られる。 皇族や大消費地の消費者等に対して花をはじめ多種多様な品目のアピールを行うことで、本県産農産物の購入増加が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>ア さいたまの花普及促進協議会等と連携してPR活動を展開</p> <p>イ 出資団体と全国規模、関東規模の連携活動を実施</p>					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.9人=18,050千円								
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額								
決定額	△1,105						△1,105	492
現計額	1,597						1,597	